

安全データシート

改訂日:2025年10月1日

1. 製品及び会社情報

化学品の名称(製品名)
推奨用途
会社名
住所
電話番号

シアン化ナトリウム(塊成品)
試験研究用
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
CB3006

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類

長期にわたる,又は反復ばく露による臓器の障害(中枢神経系/精巣/腎臓/副腎/脾臓)

物理化学的危険性
健康有害性

急性毒性(経口):区分2
急性毒性(経皮):区分1
皮膚腐食性/刺激性:区分3
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分2A
生殖毒性:区分2
特定標的臓器毒性:区分1(中枢神経系/精巣/腎臓/副腎/脾臓)
(反復ばく露)
水生環境有害性 短期(急性):区分1
水生環境有害性 長期(慢性):区分1

環境有害性

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険

飲み込むと生命に危険

皮膚に接触すると生命に危険

軽度の皮膚刺激

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

長期にわたる,又は反復ばく露による臓器の障害(中枢神経系/精巣/腎臓/副腎/脾臓)

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で優しく洗うこと。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

口をすすぐこと。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を直ちにすべて脱ぐこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名又は一般名

慣用名又は別名

化学式又は構造式

化学物質を特定できる一般的な番号

成分及び濃度又は濃度範囲

化学物質

シアン化ナトリウム

青酸ソーダ、青化ソーダ

NaCN

CAS RN:143-33-9

CAS RN:シアン化ナトリウム 97%以上

*シアンとして52% (代表値97%×換算係数0.531)

官報公示整理番号(化審法・安衛法) その他	(1)-158 / 公表 HSコード:2837.11
4. 応急措置	
吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 医師の診断、手当てを受けること。 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。
皮膚に付着した場合	皮膚を速やかに洗浄すること。 多量の石鹼と水で優しく洗うこと。 医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。 医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入した場合:頭痛、めまい、錯乱、吐き気、息切れ、痙攣、嘔吐、脱力感、不安、不整脈、胸部ひっ迫、意識喪失。 眼に入った場合:発赤、痛み、重度の熱傷。他の症状については「吸入」参照。 飲み込んだ場合:灼熱感。他の症状については「吸入」参照。 皮膚に触れた場合:吸収される可能性あり!発赤、痛み。他の症状については「吸入」参照。
応急処置をする者の保護に必要な注意事項 医師に対する特別な注意事項	応急措置を行うときは化学防護手袋を着用する。 安静に保ち、医学的な経過観察が不可欠である。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤 使ってはならない消火剤 火災時の特有の危険有害性	周辺火災に適応した消火剤を用いる。 水、水系消火薬剤、二酸化炭素。 火災によって刺激性、毒性のガスを発生するおそれがある。 不燃性だが、水または湿った空気に触れると引火性ガスを生じる。火災時に、刺激性あるいは有毒なフュームやガスを放出する。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。 低地から離れる。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化方法・機材	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 危険でなければ漏れを止める。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
二次災害の防止策	床面に残るとする危険性があるため、こまめに処理する。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
技術的対策(局所排気・全体換気)	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 環境への放出を避けること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
接触回避 衛生対策	
保管	
安全な保管条件	容器を密封して、直射日光を避け、換気の良い冷乾燥場所に保管する。
安全な容器包装材料	施錠して保管すること。 ポリプロピレン
8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	3mg/m ³ (シアンとして)
許容濃度等	
日本産業衛生学会	5mg/m ³ (シアンとして)(最大許容濃度)(皮膚吸収性あり)
ACGIH	TLV-TWA 5mg/m ³ (シアンとして)(天井値)(皮膚吸収性あり)
濃度基準値	8時間: 未設定

設備対策	短時間: 未設定 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。 高熱工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	換気が不十分な場合は、適切な呼吸保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	ブリケット(結晶を押し固めたもの)
色	白色
臭い	特徴的な臭気
融点/凝固点	567.3℃(融点)
沸点又は初留点及び沸点範囲	1496℃(沸点)
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	不燃性
引火点	不燃性
自然発火点	不燃性
分解温度	該当情報なし。
pH	強アルカリ性(水溶液)
動粘性率	該当情報なし。
溶解度	58g/100mL(20℃,水) アルコールに微溶
n-オクタノール/水分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	1mmHg(817℃) [換算値 133Pa(817℃)]
密度及び/又は相対密度	該当情報なし。
相対ガス密度	1.69(空気=1,計算値)
粒子特性	該当情報なし。
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	日光により分解する。
危険有害反応可能性	空気中の二酸化炭素、湿気又は酸、水、アルカリ性炭酸塩と接触すると、有毒なシアン化水素ガスが発生する。 酸化剤との混合、接触により爆発するおそれがある。 水溶液は強塩基で酸と激しく反応し、腐食性を示す。 水/湿気、日光 空気中の二酸化炭素、湿気又は酸、水、アルカリ性炭酸塩、酸化剤 シアン化水素、シアン化合物
避けるべき条件	
混触危険物質	
危険有害な分解生成物	
11. 有害性情報	
急性毒性	経口: ラットを用いた経口投与試験のLD50=0.117 mmol/kgは、およそNaCN 5.733 mg/kgに相当することから、区分2とした。 経皮: ウサギを用いた経皮投与試験の LD50=14.602 mg/kg(CICAD 61 (2004))から、区分1とした。
皮膚腐食性・刺激性	吸収: 該当情報なし。 シアン化ナトリウムのデータはないが、「Cyanide is slightly irritating to the skin and eye」(CICAD (2004))という記述があることから、区分3とした。なお、本物質は弱酸と強塩基の塩であるため、その水溶液はpH 11.5を超えると予想されるが、調査範囲内に明確なpHの記述がないため、pHに基づいた区分は行わなかった。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	シアン化ナトリウムのデータはないが、シアン化物としてのデータに「conjunctival hyperaemia with mild chemosis, lacrimation, photophobia, and tingling sensation」(CICAD (2004))という記述があることから、区分2Aとした。なお、本物質は弱酸と強塩基の塩であるため、その水溶液はpH 11.5を超えると予想されるが、調査範囲内に明確なpHの記述がないため、pHに基づいた区分は行わなかった。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	呼吸器: 該当情報なし。 皮膚: 該当情報なし。
生殖細胞変異原性	in vivoデータがなく、in vitroの復帰突然変異試験で陰性のデータが一件あるのみであり、指針に従い、分類できないとした。
発がん性	該当情報なし。
生殖毒性	CICAD 61(2004)の記述から、ゴールデンシリアンハムスターの催奇形性試験で胎児に奇形がみられているが、親動物への影響の記載が無いので区分2とした。
特定標的臓器・全身毒性-単回ばく露	該当情報なし。

特定標的臓器・全身毒性-反復ばく露	ヒトについては「頭痛、衰弱、味覚及び嗅覚変調、目眩、咽頭過敏、嘔吐、労作性呼吸困難、流涙、前胸部痛」(CICAD 61(2004))の記述、実験動物では「精子運動能減少、精巢上体頭重量減」、「腎症、副腎肥大、脾臓壊死及び繊維化、精巢胚細胞変性」(CICAD 61(2004))等の記述があることから、中枢神経系、精巢、腎臓、副腎、脾臓が標的臓器と考えられた。なお実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲で見られた。以上より分類は区分1(中枢神経系、精巢、腎臓、副腎、脾臓)とした。
誤えん有害性	該当情報なし。
12. 環境影響情報 生態毒性	短期(急性): 魚類(ニジマス)の96時間LC50=0.05-0.075mg/L(IUCLID、2000)から、区分1とした。 長期(慢性): 急性毒性が区分1、水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分1とした。 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
残留性・分解性 生態蓄積性 土壤中の移動性 オゾン層への有害性	
13. 廃棄上の注意 化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。
14. 輸送上の注意 国連番号 品名(国連輸送名) 国連分類 容器等級 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 国内規制がある場合の規制情報 陸上輸送 海上輸送 航空輸送 応急措置指針番号	1689 シアン化ナトリウム(固体) クラス6.1 I 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。 船舶安全法に定めるところに従うこと。 航空法の定めるところに従うこと。 157
15. 適用法令 化学物質管理促進法(PRTR法) 労働安全衛生法 毒物及び劇物取締法 消防法 土壤汚染対策法 水質汚濁防止法 大気汚染防止法 外為法 船舶安全法 港則法 航空法	第1種指定化学物質〔無機シアン化合物〕 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物〔シアン化ナトリウム〕 危険性又は有害性を調査すべき物〔シアン化ナトリウム〕 特定化学物質第2類物質・管理第2類物質〔シアン化ナトリウム〕 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質〔シアン化ナトリウム〕 毒物〔シアン化ナトリウム〕 貯蔵・取扱いの届出物質〔シアン化ナトリウム〕 特定有害物質〔シアン化合物〕 有害物質〔シアン化合物〕 有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質(中央環境審議会の第九次答申)〔無機シアン化合物〕 輸出令第1の3項軍用の化学製剤の原料となる物質〔シアン化ナトリウム〕 毒物類・毒物(危規則第3条危険物別表第1) 毒物類・毒物(施行規則第12条・危険物告示別表第1) 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)
16. その他の情報 引用文献	NITE-CHIRIP(製品評価技術基盤機構HP) 化学品安全管理データブック(化学工業日報社) 17423の化学商品
その他	記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。